

報道機関 各位

資料提供 令和3年10月20日
産業労働部 エネルギー・資源振興課
新エネルギー振興班
担当者 石山、工藤、小玉
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 ☒ 有・無

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会 実務者会議の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法に基づき、秋田県八峰町及び能代市沖における協議会を組織しています。この度、本協議会の下部に設置した実務者会議について、第2回会議を開催します。

- 1 開催日時 令和3年10月29日（金）15時00分～17時00分
- 2 場 所 能代市旧料亭金勇 2階大広間
※ 一部メンバーは WEB 会議形式にて参加
- 3 議題(予定) 漁業影響調査手法のとりまとめ

4 取材及び一般傍聴の申込み

取材及び一般傍聴に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次の事項に留意することを前提にお申込みくださるようお願いいたします。

- ・「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」や「手洗い」など基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ・県外から往来される場合は、事前のワクチン接種又はPCR検査の実施、来県後の健康観察を行うなど、対策に万全を期すこと。

(1) 取材

- ・取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先等を記入し、10月25日（月）正午までに FAX 又はメールによりお申し込みください。
- ・カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、カメラ撮り後の会場内での取材は座席指定の上、各社1名までとさせていただきます。

(2) 一般傍聴

- ・傍聴の人数は、抽選により１０名までとさせていただきます。また、法人の場合、申込みは各社１名まで（※）とさせていただきます。

※ 仮に１社から複数名のお申込みがあった場合は、先着の方を受付させていただきます。

- ・傍聴を希望される方は、１０月２５日（月）正午までに、氏名、所属、住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載し、件名を「１０月２９日傍聴希望」とした上で、「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」（エネルギー・資源振興課メールアドレス）あてメール送信してください。これらの必要事項が全て記載されていない場合は申込みの受付けをできかねますので、ご注意ください。なお、いただいた個人情報、本会議の運営以外の目的には使用しません。
- ・抽選の結果は、１０月２６日（火）１７：００までにメールでお知らせしますので、エネルギー・資源振興課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、エネルギー・資源振興課まで電話でお問合わせくださるようお願いいたします。（電話番号 ０１８－８６０－２２８１）
- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。

以 上